

お客様へのお知らせ

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」（平成十二年法律第百一号）に基づき、保険商品の販売等に係る勧誘に関する方針を次のとおり定めましたので、お知らせいたします。

<勧誘方針>

■ 保険商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。

- ・ 保険業法、保険法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、その他各種法令等を遵守し、お客様の立場に立った勧誘に努めます。
- ・ 保険金の不正取得を防止する観点から、お客様の本人確認、同意確認は確実にを行い、適正な保険金額を定めるよう努めます。また、未成年者を被保険者とする場合は特に配慮して参ります。

■ お客様の金融商品に関するお客さまの知識・経験、契約目的、財産の状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた金融商品の販売等に努めます。

- ・ お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な最大限配慮した商品設計、販売・勧誘活動を行って参ります。
- ・ ご高齢者に対する販売等に当たっては、ご家族の同席を依頼するなど、お客様に十分にご理解いただけるよう配慮して参ります。

■ お客様への商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。

- ・ 保険商品の重要事項やお客様が不利益となる事項等を、正しくご理解いただけるよう、わかりやすい説明に努めます。また、お客様が健康状態など正しく告知していただけるよう努めます。
- ・ 販売・勧誘活動に当たっては、お客さまの立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮して参ります。
- ・ お客さまと直接対面しない販売等を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう常に努力して参ります。

■ お客様のご意見等の収集に努め現状を把握し、また、お客様満足度を高めるよう努めます。

- ・ お客様に関する情報については、適正な管理と保護に努めます。
- ・ 保険契約について、万が一保険事故が発生した場合には、保険金の請求に当たり適切な助言をして参ります。
- ・ お客さまの様々なご意見等の収集に努め、その後の金融販売等に活かして参ります。

※上記を含め、所属保険会社の規定を自店の規定と定め、適正な代理店運営を図って参ります。

[お問い合わせ窓口] ハート・トラスト協同組合

[電話番号] 03-5937-1884

[受付時間] 月～金 9時～17時半（土日祝日および12/30～1/3を除く）

ハート・トラスト協同組合